会議録（1）

会議の名称	令和6年度第1回飯能市公民館運営審議会
開催日時	令和6年5月30日（木） 開会　午前・後　10時00分　　閉会　午前・後　11時6分
開催場所	飯能市富士見公民館　集会室
議長氏名	田　島　哲　也
出席委員	加　藤　忠　文　・　滝　本　繁　男　・　中　島　光　子 四十﨑　邦　江　・　嶋　田　順　一　・　高　鍋　悦　子 木　﨑　秀　尚　・　平　沼　あけ美　・　田　島　哲　也 天　野　貞　治　・　中　村　光　子
欠席委員	小　野　加津美
説明者の職氏名	教育長　中村　力　・　教育部長　吉田昌弘 生涯学習課長　木村由里子 公民館管理担当課長兼富士見公民館長　山岸紳樹 飯能中央公民館長　岡野晴男　・　第二区公民館長　大野　旭 精明公民館長　青田精一　・　双柳公民館長　安藤幸宏 加治公民館長　森田宜洋　・　加治東公民館長　新井秀勝 美杉台公民館長　小林正宜　・　南高麗公民館長　森田高広 吾野公民館長　手塚　悟　・　東吾野公民館長　小川　稔 原市場公民館長　佐野　勇　・　名栗公民館長　太幡紀明
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	公民館管理担当兼富士見公民館　主幹　綿貫光行

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項
1　審議事項 （1）　令和６年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について（公開） 別紙のとおり （2）　意見交換（公開）

会議録（3）

発　言　者	発　　言　　内　　容
事務局	ただいまから、令和6年度第1回飯能市公民館運営審議会を開会いたします。 お手元にお配りしました次第に基づき進行させていただきます。 それでは、次第の2に移ります。 飯能市公民館運営審議会田島委員長からご挨拶を頂戴いたします。
委員長	（田島委員長　挨拶）
事務局	ありがとうございました。続きまして、飯能市教育委員会　中村教育長からご挨拶を申し上げます。
教育長	（中村教育長　挨拶）
事務局	ありがとうございました。 それでは本年度の教育委員会教育部職員の紹介をさせていただきます。教育部長の吉田でございます。
教育部長	（吉田教育部長　自己紹介）
事務局	生涯学習課長の木村でございます。
生涯学習課長	（木村生涯学習課長　自己紹介）
事務局	続きまして、各地区の公民館長の自己紹介をさせていただきます。
各公民館長	（各公民館長　自己紹介）
事務局	ありがとうございました。 そして、事務局の富士見公民館の綿貫でございます。 ここで、中村教育長は、他の公務のため、退席させていただきます。 それでは、次第の3議事に入りますが、その前に、本日の出席者につきましてご報告を申し上げます。本日、小野委員が欠席ですので、定数12名に対し、出席者は11名です。飯能市公民館設置及び管理条例第10条第2項により、会議の開催には、半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。 また、この会議は、全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の申し出はないことをご報告いたします。 それでは議事に移ります。議事につきましては、条例第10条第1項の規定により、議長は委員長が務めることとされておりますので、これより田島委員長に議事の進行をお願いいたします。

委員長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 議事の（1）令和６年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	公民館管理担当課長兼富士見公民館長の山岸です。私からは、全般事項として、公民館の重点施策の柱について説明させていただきます。お手元の資料の「令和６年度　飯能市公民館重点施策」をご覧ください。 令和６年度の公民館重点施策は、第３期飯能市教育振興基本計画に基づいて事業を進めてまいります。５年計画の４年目になりますので、基本理念、基本方針の変更はありません。公民館における今年度の重点施策はその下、丸の囲み数字が具体的なものになります。 １つ目は、基本方針Ⅰの（3）「家庭教育支援体制の充実」に沿った①、子育て世帯の家庭教育支援のため、地域や学校と連携して家庭教育学級を実施してまいります。 次にその下、基本方針Ⅱの中の（2）「地域に根ざした公民館」として、①から④まで４つの重点施策がございます。 ①の「地域課題を捉えた事業の充実」につきましては、防犯や防災のほか、鳥獣被害対策など、地域課題に対応した事業を充実してまいります。 ②の「情報発信の充実」につきましては、インターネットなどの電子媒体に限らず、地域へ配布する公民館だよりのほかポスター、チラシといった従来からの紙媒体も大事にし、幅広い年代層へ情報が届くよう、発信に努めてまいります。 ③の「各ライフステージに応じた学習活動の支援」につきましては、生まれてから亡くなるまで人生すべてが生涯学習の場であることを重視し、様々な年代に応じた学習機会の提供を支援してまいります。 ④の「子どもの学習活動の支援」につきましては、子どもたちの様々な体験に結び付く講座を実施するとともに、子どもたちが自ら学ぶ機会、学ぶ場を支援してまいります。 例年行っている夏休みの学習スペースの開放は、全館で実施してまいります。 以上のとおり、公民館におきましては、これら重点施策に基づいて、各館とも地域性を生かした事業に取り組んでまいります。それでは続きまして、各館の運営方針、重点目標、さらに事業計画（案）について、飯能中央公民館から順に説明させていただきます。
飯能中央公民館長	飯能中央公民館長の岡野です。お手元の資料の次のページ、飯能中央公民館の令和６年度運営方針、重点目標をご覧ください。 運営方針として、地域における生涯学習の活動拠点として、関係機関や近隣の公共施設とも連携し、地域ニーズや地域課題に対応した事業を実施します。 また、公民館を利用する学習グループの活動支援や交流、子どもたちの学習活動の推進を目指します、としました。 飯能中央公民館は、近隣の市の施設としまして図書館、博物館、市民会館があることから、連携をとりながら事業を進めるほか、地域団体とも連携を図りながら「迅速」かつ「丁寧に」をモットーに、公民館を利用する

	学習グループの活動支援や交流、子どもたちの学習活動の推進と近隣の施設と連携して「まちなか」の賑わいや活性化を計る事業を実施します。 　続きまして、次のページの事業計画（案）につきまして、ご説明させていただきます。地域のスポーツ協会と連携して、モルック大会やグラウンドゴルフ大会、ウオーキング事業を開催します。 　6 番「ロビーコンサート」は、公民館利用団体のグループにご協力いただき、ロビーを利用しながらコンサートを行います。飯能河原、天覧山を訪れた観光客にも楽しんでいただける事業を計画しました。 　7 月から 8 月は、子どもたちを対象にした、5 番「夏休み親子料理教室」、9 番「夏休み親子体験学習」、10 番「夏休み子ども映画会」を計画しました。 　16 番の図書館、博物館、市民会館との「4 館連携事業図書館コンサート」ですが、詳細は確定しておりませんが、内容としましては、本と楽器による言葉と音を交えた内容になる予定です。飯能中央公民館からは以上です。
第二区公民館長	第二区公民館長の大野です。第二区公民館のページをご覧ください。 　令和 6 年度の運営方針及び重点目標です。運営方針は生涯学習の活動拠点として、地域住民や地域団体と連携して、地域の特色を生かした地域づくりを推進し、地域住民に親しまれ、信頼される公民館を目指します。 　重点目標は、5 番目を追加しました。 　事業計画につきまして、第二区公民館は夏から耐震補強改修工事によりしばらくの間、休館となります。そのため、公民館で活動しているグループは、他の公民館や自治会館、或いは飯能第二小学校の体育館での利用の希望もあり、調整等を行っています。公民館講座もその間は外でできる事業を行っていきますので、これまで事業計画に載せていなかったものも、今回、計画させていただきました。今年度も地域団体や自治会との共催や協力によって事業を行っていきます。 　3 番「第二地区夏まつり」、5 番「第二地区体育祭」、9 番「第二地区グラウンド・ゴルフ大会」、11 番「第二地区モルック大会」、20 番「陽だまり・ふれあいウオーク」は第二地区スポーツ協会との共催で実施します。 　その中で 3 番「第二地区夏まつり」です。これは、夏の一大イベントで盆踊りをメインに行ってきましたが、地域を活性化したいと昨年度から「夏まつり」に名称を変え、内容を見直し、飯能第二小学校の校庭で歌や太鼓、踊りやダンスなどのグループによる演出を行います。舞台の隣ではキッチンカーでの販売や駄菓子屋、子どもの遊び場などを設けて、大変賑わいました。会場の準備などで当日も一日がかりとなりますが、今年も昨年並みに実施することで計画をしています。 　8 番「地域交流事業」、11 番「第二地区モルック大会」、18 番「埼玉郷土かるた大会」、22 番「公民館学習スペース開放 2024」等は、子どもの学習活動の支援と考えています。その中で、8 番「地域交流事業」は自治会連合会第二支部との共催です。県民の日に実施し、地域の小学生と保護者、また地域住民とも交流が図れる事業と考えています。 　12 番「冬休み書初め教室」は、毎年、二学期の最終日に行っておりますが、工事期間中ですので、自治会館でも出来るようであれば実施したいと考えています。15 番「人権啓発映画会」より下の講座は 2 月以降に予定しています。工事の進捗により館内で出来なければ、自治会館をお借りして

	実施する予定です。 　22 番「公民館学習スペース開放 2024」は夏休みは出来ないと思いますので、3 月下旬に春休みの数日を当てたいと思っています。説明は以上です。
精明公民館長	精明公民館長の青田です。今回の運営方針は、ほぼ昨年度と同じ内容になっています。その中で、キーワードは「地域に根ざす」という部分と考えています。 　では、「地域に根ざす」とはどういうことなのでしょうか。方針の前段にある「生涯学習、健康づくり、防災・防犯、まちづくり」というものを「地域に根ざす」というフィルターを通すと「気軽さ、安心感、連帯感」になると感じています。こういった視点で、この 1 年間を運営していきます。 　重点目標について、この内容もほぼ、昨年のものと同様ですが、その中で 1 つだけ、新しい視点を付け加えました。「人生 100 年時代を踏まえる」という部分です。 　これまで、いわゆるライフプランといわれていたものは「学ぶ」「働く」「引退する」という 3 つのステージが基本的な形でした。しかしながら、人生を 100 年という単位でとらえたときに、この基本的な形が大きく変わることを表す言葉が「人生 100 年時代」と考えます。つまり、4 番目のステージ、「引退後」を早めに考えておく、「準備」しておく、ということが重要になってくると思います。そして、このお手伝いをできる場所、あるいは機会の 1 つに公民館があると考え、「人生 100 年時代を踏まえる」という言葉を入れました。 　事業計画になります。この内容も昨年度とほぼ同じですが、特に☆印の新規事業に注目していただきたいと思います。 　先ほどの重点目標のところで申し上げたように「人生 100 年時代」に向けた準備を若い時期、現役時代から進めていくことが必要であり、加えて健康でなくてはならないということがたいへん重要になってきます。 　若い方々から見ても気軽に始められる、そのきっかけとなる事業を新規として計画しました。併せて、精明小学校と隣接する立地から、夏休みなど長期休暇のタイミングで「体験をとおしての自らの学び」をテーマに複数の事業を昨年度と同様に計画しました。 　いずれにしても、高齢期に入り、仕事や子育て等といったものから解放され、これからの人生をどのように有意義に過ごすかは、それぞれ人によって異なります。当然、活躍の仕方、楽しみ方等々、幅広い選択肢が、様々な場所や機会で用意されていますが、若い世代を含め、公民館事業がその選択のきっかけとなれば、と感じています。説明は以上です。
双柳公民館長	双柳公民館長の安藤です。双柳公民館の運営方針は、地域の生涯学習の拠点施設として、地域団体と連携を図り、地域の方々や子ども達から親しまれ、信頼される公民館を目指しますといたしました。 　重点目標と事業計画は関連しておりますので、併せてご説明させていただきます。重点目標は 4 点です。 　重点目標 1 は、地域団体や関連機関と連携し、家庭教育学級等を開催するもので、20 番「小・中学校家庭教育学級」の開催を精明公民館・飯能東青少年健全育成の会と共催により講演会を開催するものが関連事業です。

	次に、重点目標２は、地域コミュニティや関連機関と連携し、健康づくりや地域課題の解決・解消につながる事業を実施するもので、１番「菜の花ウオーク」、12 番「スマホＤＥウオーク」、22 番「交通安全・防犯教室」等が関連事業です。 次に、重点目標３は、ライフステージに応じた事業の実施で、関連事業は 10 番「初心者短歌教室」、11 番「スマートフォン教室」等です。また、公民館活動を行政センターだよりや様々なＳＮＳなどを用いて情報を積極的に発信していきます。 次に、重点目標４は、学校や地域団体等と連携し、子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援する事業や、子どもたちの居場所づくりに取り組むもので、2 番「夏休み子ども料理教室」、4 番「夏休み公民館学習スペース開放」から 8 番「わくわく体験プログラム」等が関連事業です。 その他には、利用団体の成果発表の場としまして、11 月 9 日、10 日の予定で双柳地区文化祭を計画しております。 また、地域の皆様などから要望等にできる限りお応えして、新たに講座を開催させていただきたいと考えております。説明は以上です。
加治公民館長	加治公民館長の森田です。加治公民館のページをご覧ください。 運営方針は、地域コミュニティ等々との積極的な対話と連携による地域ニーズへの対応、課題解決につながる事業の実施、また、子どもたちや各団体の学習活動の支援を行い、多くの人に愛され、親しまれ、利用される公民館であるよう努めることとします。 重点目標は昨年同様５つで、各ライフステージに応じた事業の実施、子どもたちの学習機会の支援、効果的、積極的な地域情報の発信、子どもの健やかな成長の基盤である家庭とそれを支える地域の教育力向上への取り組み、加治東・美杉台との３館連携による地域ニーズへの対応などに向けた取り組みとします。 次のページの事業計画をご覧ください。重点目標に沿い、28 事業を計画しております。主なものをご説明いたします。 ２番「うたいましょう童謡・唱歌」は、健康づくり、居場所づくりとして、年６回の実施です。重点目標の１番に該当します。 ３番「のびのび親子広場（幼児家庭教育学級）」は、母子愛育会加治支部との共催で、教育力向上事業として、年４回実施します。重点目標の４番に該当します。 ５番「夏休み親子料理教室」から８番「夏休み公民館学習スペース開放 2024」までは、夏休み期間中の児童・生徒対象の事業です。重点目標の２番に該当します。 17 番「生活習慣病予防料理教室」は、加治東・美杉台公民館との共催で、食生活改善推進員協議会に講師を依頼し、実施します。重点目標の５番に該当します。説明は以上です。
加治東公民館長	加治東公民館長の新井です。資料の加治東公民館をご覧ください。 初めに、運営方針は「地域における生涯学習の拠点として総合的な学習機会の提供を通じ、地域コミュニティの維持・活性化に貢献すると共に、社会的包摂に寄与します。また、地区内教育機関や各種団体等と連携し、地域づくりにおいて一層重要な役割を果たすべく努力します。」といたしま

	した。 　公民館として各種団体等と連携を大事にしており、嶋田委員も参加されている「加治東ふれあい広場」や「美杉台・加治地区まちづくり推進委員会」等の皆様の協力をいただき、地域の人々を結び繋ぐ場として公民館事業に取り組んでまいります。 　次に重点目標と事業計画に関してご説明いたします。 　重点目標は5つあり、中でも「2　社会の変化や地域の課題に応じた事業の開催、地域団体やグループへの学習支援等により、まちづくりに参画する自主的活動の促進に努めます。」ということで、今年度も「加治東ふれあい広場」、「加治・美杉台地区まちづくり推進委員会」等、地区内諸団体との事業の共催を通じ、関係を深めていくことを意識した計画となっております。 　また、「4　子どもたちの健やかな成長のため、地域の関係団体等と連携し、子ども対象の体験型事業を実施します。」ということで、加治東ふれあい広場との共催事業として、6番「七夕まつり」及び23番「まゆ玉飾り」、加治・美杉台地区まちづくり推進委員会との共催事業として、8番「水辺の生き物観察会」及び21番「バードウォッチング」など、季節感を大事にした事業を昨年同様に計画しております。加治東地区は豊かな自然に恵まれており、その豊かな自然を生かした事業を、団体等と協力しやすい関係性をつくりながら、事業計画に反映している利点が挙げられます。 　運営方針のところでも触れましたが、公民館が、地域の様々な人々や色々な団体との共催を通じて、地域のきずなを深めていく、そういう事業を行っていきたいと考えています。説明は以上です。
美杉台公民館長	美杉台公民館長の小林です。運営方針、重点目標について説明いたします。 　まず、運営方針です。市教育振興基本計画の重点施策に位置付けのある「地域団体や学習グループなどの学習を支援する」ものとして、運営方針の前段に、「地域における生涯学習の拠点として、地域団体や子どもたちの学習活動を支援し、住民に親しまれ、活気に満ちあふれた公民館を目指します。」といたしました。 　重点目標では、今年度は特に運営方針に基づき3項の「地域団体や利用グループ等と協力しながら、当該団体・グループ活動の活性化を支援するための事業を実施します。」を新たに加えました。 　次ページをご覧ください。事業計画です。今年度は35事業を計画し、特にそのうちの11事業がサークル活性化事業であり、当館の今年度の事業の特徴です。事業計画中、サークル活性化事業を冠している事業が11ございます。 　サークル活性化事業は、住民の方に、あるサークル活動を体験していただく機会を設け、この活動を継続したいとの希望があれば、当該サークルに入会していただきます。当該サークルにとりましては、新たな会員の獲得により活動が活性化する、これは同時に、「サークル活動で学習した成果を地域に還元する」機会を提供するための事業であり、活力ある地域づくりの推進に寄与するものと考えております。 　なお、サークル活性化事業の一環として、行政センターだより特別版「サークル活動だより」を作成し地域に全戸配布するなど、活動団体の積極的

	な情報発信にも努めておりますことも申し添えます。 　今年度も職員一丸となり、その他の事業も組み合わせ、活気に満ちあふれた公民館を目指してまいります。説明は以上です。
南高麗公民館長	南高麗公民館長の森田です。南高麗公民館のページを御覧ください。 　まず、令和6年度の運営方針と重点目標ですが、運営方針としまして「地域に根ざした生涯学習の拠点として地域住民との対話を深め、地域団体や地域の有志との連携・協働により、地域ニーズに対応した事業の実施に取り組みます。」とさせていただきました。 　また、重点目標としまして、子どもたちが体験を通じて自ら学ぶ学習機会の提供、地域課題の解決に繋がる事業の実施、チラシやポスターを含む様々な媒体を活用した情報発信、会員の減少などで活動継続が困難になった団体への支援などを掲げております。 　続きまして、令和6年度の事業計画です。次のページを御覧ください。 　まず、子どもたちが体験を通じて自ら学ぶ学習機会の提供として、6番「夏休み親子木工教室」、9番「夏休みガラスアート体験会」、22番「社会科見学会」などを計画しております。また、遊休農地の拡大、各所で発生している鳥獣被害、進み続ける高齢化等の地域課題の解決を目指す事業として、3番「ジャガイモ収穫体験会」、13番「獣害対策研修会」、14番「地域福祉講演会」などを、更に、活動継続が困難となった団体への支援事業として、10番「自彊術体験会」を開催いたします。 　また、夏休み期間中の児童・生徒の居場所づくりとして、7番「夏休み公民館学習スペース開放2024」を今年度も実施するとともに、地域住民の皆様の交流や健康づくりを目的として、南高麗スポーツ協会との共催で、1年を通して様々なスポーツ事業を開催いたします。 　なお、事業計画に記載させていただいた事業の外に、地域住民の皆様や利用団体の皆様からのご要望にお応えして、また、地域課題に対応する必要から、随時、各種の事業も開催させていただきたいと考えております。 　説明は以上です。
吾野公民館長	吾野公民館長の手塚です。吾野公民館のページをご覧ください。 　令和6年度吾野公民館の運営方針といたしまして、「生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を目指し、地域団体等と連携して活力と賑わいのあるまちづくりに向けた事業に取り組むとともに、地域の魅力を積極的に発信し、生きがいを持ち心豊かに生活することができる地域づくりを推進します。」とさせていただきました。 　次に、重点目標です。地域と連携し、子どもを対象とした事業に積極的に取り組み、青少年の健全育成を推進します。また、健康づくり、介護予防を目指す事業の実施、地域の活性化とまちづくりを進め住民が心豊かに暮らせる事業の実施、地域の活性化に繋げる公民館事業や活動及び地域の魅力などの情報を発信することを掲げております。 　次のページをご覧ください。運営方針、重点目標を達成するため、22の事業を計画いたしました。 　主なものとして、高齢者の体力向上、健康づくりを目的としたグラウンドゴルフ大会を東吾野公民館と共催で年2回行います。 　次に、地域と子どもの結びつきや、まちづくりの推進を目的とした、「じ

	ゃがいも」と「さつまいも」の収穫祭を6月と9月に開催します。 　そのほかにも、青少年健全育成の会と連携した教育講演会や、子どもたちを対象とした映画会などの開催、地域コミュニティの活性化や地域の魅力を積極的に発信した事業の開催などを予定しております。説明は、以上です。
東吾野公民館長	東吾野公民館長の小川です。東吾野公民館のページをご覧ください。 　運営方針は、「多様な学習機会の提供と支援、誰もが気軽に利用できる親しみのある公民館運営に取り組みます。」としました。 　重点目標は、①共に学び・話すこと、②地域との連携、③交流の場、④情報の収集と発信、⑤グループ等の育成支援の5つです。 　次に、事業計画ですが、次ページをご覧ください。今年度は24の事業を計画しています。1番「認知症にならないヒケツ」は5月16日に実施し、参加者は41名でした。内容は、認知症についての正しい理解、予防効果のある「ヨガ」の内容でした。 　2番「両吾野地区グラウンド・ゴルフ大会」をはじめ、新規講座は6事業です。5番「スマホDEウオーク」、まちなか散歩の10番「今日も散歩気分！」、20番「生活習慣病改善料理教室」は保健センターと共催です。中でも、20番「生活習慣病改善料理教室」は管理栄養士の指導のもと、楽しく料理を作ってみんなで食べよう！という内容です。21番「終活・相続」は、これまでの人生を振り返り、これからの人生をより良いもの、後に残る家族についても考えていこうというものです。23番「電気柵設置実演講習会」は鳥獣被害対策室と共催事業です。 　継続講座についても、参加者の声を取り入れながら、よりよいものへしていきたいと考えています。説明は以上となります。
原市場公民館長	原市場公民館長の佐野です。原市場公民館のページをご覧ください。 　原市場公民館の運営方針、重点目標につきましては、地域の学校や諸団体としっかり連携し、地域課題に取り組むこと。そして、原市場公民館が地域の拠点として親しまれ、身近な施設であるよう明るく開かれた公民館を目指してまいります。 　重点目標は、原市場の特色、人材、ニーズ、意欲を生かした事業、学校や関連団体との学習支援活動、地域課題の解決に向けた事業、そして何より地域の方が快適に利用でき、地域の方から親しまれる公民館を目指してまいります。 　次のページをご覧ください。1番「家庭教育学級ＣＡＰ講演会」は、原市場地区で20年以上前から取り組み続けている「子どもの権利を守る」事業で、新型コロナウイルスの影響により、数年間、小学5年生とその親に絞って行ってまいりましたが、今年は地域の大人たちも巻き込んだ学びの場としたいと考えております。 　3番「ジャガイモ堀りに行ってみよう」は、近所の農家さんや食生活改善推進協議会のご協力をいただきながら、担当者が昨年度から準備を進めてきた事業で、20番「ジャガイモに続いてサツマイモも掘ってみよう」は農家さんと原市場保育所の子どもたちとのコラボ事業となっております。このように、原市場地区の特色を生かし、さらに様々な世代が交流することで地域の活性化を図ってまいります。

	その他新規事業では、5番「スマホＤＥウオーク」、7番「親子料理教室」、12番「バランスＤＥ若さアップ」、14番「終活講座」、29番「腸活料理教室」を実施するなど、幅広い年代層を対象とした事業を展開していきたいと考えております。説明は以上です。
名栗公民館長	名栗公民館長の太幡です。名栗公民館のページをご覧ください。 名栗公民館の運営方針につきましては、地域の生涯学習活動をはじめ、子どもの学習活動支援、まちづくり、防災・防犯など、各世代や地域の特性に応じたさまざまな事業を支援する拠点施設となるよう、地域住民、関係団体等と連携し活力ある公民館を目指していきたいと思います。 重点目標に関しましては、4つあげさせていただきましたが、地域の特性を活かし、地域の皆様のニーズに合わせた事業を展開してまいります。 続いて、事業計画について御説明いたします。 1番「こども読書関連講座」ですが、図書館名栗分室と共催で、名栗の植物観察会を実施する予定です。本で見て、屋外で実際に観察し、講師から説明を受ける講座です。 次に、3番「幼・小・中合同家庭教育学級」の講座ですが、人権教育に関する講座を1回、保護者の皆様が子どもの教育について、困っていたり、悩んでいたりすることを題材にした講座を1回、計2回の講座を開催する予定です。 次に8番「星空観察会」、11番「防災講座」ですが、名栗げんきプラザと連携して実施する予定です。 次に12番「ヨガ教室」、23番「足もみ講座」ですが、昨年度からの好評を得ている講座で、今年度も実施する予定です。健康志向の若い方からご高齢の方まで幅広い年齢の方が御参加いただける講座です。 次に14番「名栗地区大運動会」ですが、名栗小学校と名栗スポーツ協会が共催で実施する予定です。 次に19番「書き初め教室」、20番「そば打ち教室」ですが、地域にいらっしゃる先生・師匠と呼ばれる方々をお招きし、実施していただく予定です。 次に16番「名栗ハイキング」、30番「なぐりの里ウオーク」ですが、名栗スポーツ協会と共催で実施する予定の事業です。説明は以上です。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	各館の説明は以上です。 よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございました。 各公民館長からの説明は以上です。 委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
嶋田委員	各公民館で同じような内容の講座を行っているかと思いますが、その事業に対し公民館内で結果の共有など、お互いの意見交換や反省会は行っているのでしょうか。

公民館管理担当課長兼富士見公民館長	全体にかかることなので私から回答させていただきます。平野部、山間部の地域差はありますが、実施して良かった点、反省すべき点等につきまして、毎月定例で館長会議を行っておりますので、そこでの意見交換を必ず行うようにしております。好評だったものについては、年度内で同じようなものを多数の公民館で実施することになるような場合があります。
嶋田委員	地区によって参加者や内容は多少違ってくるかと思いますが、集まりがあって意見交換をされていることに有難く思います。
委員長	他に質疑はございますか。
天野委員	公民館は地域の社会教育の拠点として、運営方針、重点目標の方針を基に事業計画をたてていますので、積極的に推進していただきたいと思います。また、各地域の地域課題を明確に把握し、その課題を解決するために地域で活動している各団体等と連携を図りながら、公民館が地域のコーディネーター役として、講座等が有意義な形で進められるよう努力していただきたいと思います。 また、公民館は地区行政センターとして行政の窓口の役割もあります。台風シーズン等で山間地域は土砂災害など特有の心配な面がある中で、避難所等の運営など公民館の職員の方には大変負担をかけることがあるかと思います。市の行政機関と避難所としての情報交換をしながら連携を図り、こういう災害があったときはどう等対処すべきか、避難所の運営についてご尽力いただきたいと思います。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	貴重なご意見ありがとうございます。公民館事業もそうですが、地区行政センターという市民生活部の業務を兼ねておりますので、各支部の自治会連合会や消防後援会、自主防災会といった各種団体と連携を取ってまいりますので、引き続き地域の拠点施設として頑張ってまいりたいと考えております。
委員長	他に質疑はございますか。
木﨑委員	飯能市の社会福祉協議会から第4次飯能市地域福祉計画で「はんのうふくしの森プラン」がスタートしています。それに伴い一昨年から地区の自治会やまちづくり推進委員会等の団体の代表が集まり検討してきました。今年度からスタートするプランは子どもから高齢者まで参加する内容となっており、地区の公民館が重要な役割と感じています。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	ふくしの森プランは地域福祉ということで、内容は社会教育と似ているところもあり、「どなたでもいきいきと明るく暮らす」部分では重なるところがあるかと思います。生涯学習を進める上で共通する部分は共有してまいります。
委員長	他に質疑はございますか。 （「なし」の声あり）

	質疑なしと認めます。 以上で、議事　令和６年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、ご承認いただくことでご異議ございませんか。 （「異議なし」の声があり） 異議なしと認めます。 それでは令和６年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、承認といたします。 これにて、議事を終了いたします。事務局へ進行を戻します。
事務局	田島委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議と貴重なご意見をいただきありがとうございました それでは、次第の４その他に移ります。 初めに、事務局から報告がございます。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	各館の事業計画のほかに２枚、資料を配布させていただきました。 最後から２枚目、A3のカラー刷りの資料をご覧ください。 まず、前回３月の運営審議会でも説明させていただきました、飯能市立飯能第一小学校ほか複合施設の建設にかかる基本計画ができあがりましたので説明させていただきます。 前回３月では、右上にある平面図を中心に、３施設の配置案を説明させていただきましたが、今回の概要版では建て替え工事についてのスケジュールや工事の流れがわかりやすくまとまっておりますので、今回はその部分を中心に説明させていただきます。 まず、複合化して完成した姿が左下の（3）配置計画にある形になり、小学校、児童クラブ、公民館の平面配置図は右上の（4）平面計画になります。 これが完成形になるという前提で、右下の（6）建替えステップ図をご覧ください。 ①から④までのステップがございます。まず①をご覧ください。 現在の飯能第一小学校は、グレー部分の北校舎と赤部分の南校舎とで構成されております。このうち、まずはブルー部分に仮設校舎を作り、赤の南校舎を解体いたします。 次に②のとおり、赤がなくなったところに複合施設の建物全体を建設いたします。 次に③ですが、ここで小学校と児童クラブは新しい施設に引っ越しして、残っていた北側校舎及び仮設校舎を解体いたします。 最後に④になります。古い施設がなくなって空いた所に校庭部分のほか建物北側に駐車場を整備した後、最後に飯能中央公民館が引っ越し、という流れになります。 スケジュールについてはその上の（5）事業スケジュールにも書かれておりますが、飯能中央公民館が複合施設へ移っての運用開始は、令和11年度という計画となっております。説明は以上です。 ご質問、ご意見があれば承りますのでよろしくお願いします。
事務局	委員の皆様からご質問、ご意見があれば承ります。

加藤委員	概要版の右上の校舎図で１年から６年生まで各学年のクラスが３組となっていますが、予想するとこのような児童数になるということでしょうか。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	クラスの配置は、現状と将来の人口の動向を加味しての配置となっており、特別支援学級や必要な教室を配置したピンク色の部分です。 また、１階では公民館が水色の部分になり、児童クラブはク１、ク２などと書かれた黄緑色の部分４部屋になります。 また、２階に和室、図工木工、家庭科・調理と書かれた黄色の部分は公民館の管理になりますが、ここは小学校と共有する部分となります。小学校では図工で使用しますが公民館では木工（教室）で使用することとなります。家庭科・調理室は小学校では家庭科で使用しますが、公民館では調理室として調理の団体が使用いたします。
事務局	他にございますでしょうか。 無いようですので、次に、第二区公民館の耐震化工事に伴う臨時休館の報告になります。
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	最後の資料をご覧ください。 これも３月の運営審議会で説明させていただきましたが、第二区地区行政センター・公民館及び保育所の耐震補強等改修工事の関係です。 ここで、第二区地区地区行政センター・公民館の休館について時期などが決まりましたので、報告させていただきます。 休館の期間につきましては令和６年７月１日から令和７年２月28日までとさせていただきました。 次に休館の理由です。今回の工事は、２階の行政センター・公民館に上がるためのエレベーター棟の増築があるため、一般の方が出入りするには危険な状況になりますので、安全を確保することが一番の理由になります。 また、トイレや床の張替工事も全体の改修と併せて行いますので、普段お使いになっている部屋の利用ができなくなるため、これが２つ目の理由です。 なお、１階の保育所については通常どおりの保育が継続されます。 ここには書いてございませんが、そのために保育所の物品を２階の公民館が多く預かることにもなっておりますので、これが第３の理由です。 休止する業務は主に２つになります。お部屋の利用をいただく貸館業務、それから住民票や課税証明などの証明発行業務です。 最後に休館の職員対応でございます。第二区地区行政センター・公民館の職員は、会計年度任用職員を含めて３名おりますが、休館中には館内にて工事の現場対応のほか、２つの業務を行います。 １つ目は自治会連合会やスポーツ協会等の地域活動支援業務、２つ目はウオーキングなど、屋外や学校、自治会館など他の施設で実施可能な公民館事業を行なってまいる予定です。 工事が進みまして、利用再開の時期が具体的に見えてまいりましたら、地域の皆様はじめ広く周知してまいります。説明は以上です。
事務局	委員の皆様からご質問、ご意見があれば承りますのでよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

	無いようですので、続いて、事務局より、次回の審議会の開催予定について説明させていただきます 次回開催は、田島委員長、滝本職務代理と調整をさせていただき、皆様にご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。 時期は今のところ年度末ごろの予定です。事務局からは以上です。
事務局	皆様から何かございますでしょうか。 無いようですので、それでは、吉田教育部長からご挨拶を申し上げます。
教育部長	（吉田教育部長　挨拶）
事務局	以上をもちまして、令和６年度第１回飯能市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。 ご協力をいただきありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和　６年　　月　　日

議　長　の　署　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿